

三民主義研究

《民生主義の理論と実践》

山 崎 文 重

A Study of The Three Principles of the People.

《Theory and Practice of Livelihood.》

Fumie YAMAZAKI

序

孫文の創案による三民主義は、民権主義、民族主義、民生主義の3つによって成りたち、我が国に於いても、広くその名は知られている。しかし、その内容については、あまり詳しくは知られていない。特に民生主義は、三民主義の最も重要な部分であるにもかかわらず、「民生」という語感からも、最も理解されにくいものである。民生とは、今日でいう、社会福祉、社会保障制度のようなものであるが、その範囲は極めて広く、国民の生命、生活の維持、労働の確保だけではなく、目的をあくまで「均富」に置き、私有財産の制限、農地の開放、独占企業の国営など、共産主義思想に近いものや、土地価格の自己決定や、地価上昇による利益の公収など独創的なものも多い。これら、民生主義思想による政策を科学的側面から分析するとともに、国民党政権が、中国共産党との内戦に敗れ、台湾に拠を移した後に、台湾地域に於いて実施した土地法、平均地権条例等、民生主義に則った政策を紹介してみる。

1. 民生問題の研究と解釈

民族主義と民権主義の研究と実践は、大部分が人文科学、社会科学の範疇に属しており、自然科学の方面に関わるものは極めて少ない。ただ、民生問題の研究と民生主義の実践だけが、人文科学、社会科学のみならず、自然科学が必要なのである。社会学、経済学、政治学、歴史学などによって、民生主義の2大方法、すなわち平均地権と資本節制の問題を解決できる。もし、生産を発達させて、富裕を実現したければ、手作業を廃して、機械を採用し、生産の増加を図り、同時に配分の問題にも留意する必要がある。中国は農業国であり、数千年の歴史を持っている。そして、生産は全て人力に頼ってきた。しかし、耕作面積には限りがあり、人口の増加による要求に応えられなくなってきた。我々は、常に人類の智慧は自然に打ち勝ち、自然

を変えることができると信じている。科学は、これを実現するのに最も有効な方法なのである。民生問題の研究と解決は、全て科学と技術によって、国民の衣、食、住を充足させ、また余裕をもたらすのである。孫文は「建設の主要は民生にあり、故に国民の衣、食、住、行の四大需要は、政府は国民と協力して、農業を發展させ、国民の食を満足させ、紡織を發展させ、衣を満足させ、建築計画により、住を充たし、道路、運河の整備により、行に利すのだ」¹⁾と述べている。これらの民生問題の解決は、科学技術の利用によって、初めて可能になる。だから、富国裕民という民生主義の目的は、科学という側面を考えずには解釈できないのである。

2. 中国固有の民生思想

(1) 民は食を以って天と為す

食事をすることは、人類生存の第1要件であり「尚書」に「国は民を以って本と為し、民は食を以って天と為す」とある。人々が生命を維持するのに必要、唯一の方法が食である。中国人にとって、食べるということは、天帝よりも重要であり、腹一杯食べることによって、他のこともする気力も出るのである。

中国の歴史上で、初めて民の食の問題に関心を示したのは炎帝だと言われている。彼は農業を發展させ、食物の増産につとめたので、後の人は「神農」と尊称している。中国の後世の政治家は、民の食と衣を重視した。農業の政府主導を主張し、農政を重視し、民に耕すことを勧め、生産を向上させた。古代の地方官を「牧」ということもある。牧とは本来、牛や羊を生育させるために、水や草のあるところに追う仕事をさすが、人民も牛、羊と同様で、その土地の父母たる地方官の「牧」によったのである。春秋時代の政治家、管仲の「牧民篇」に人民に衣食足らせるには、どうしたらよいか述べているし、歴代の聖賢は、どの人も人民の食の問題を軽視していない。管仲曰く「衣食足りて榮辱を知る」²⁾、孔子曰く「食を足し兵を足し、民をしてこれを信ぜしむ」³⁾、孟子曰く「百畝の田、その時を奪う勿くんば、八口の家、以て飢うることなかるべし」⁴⁾。その他、桑弘羊、蘇綽、王安石、なども、民は食を以って天と為すということを、こぞって重視していた。しかし、清朝末期に至り、政治の腐敗により、人民が安穩な生活を送ることができなくなり、食の問題が重要になってきた。孫文の革命は、民生主義を以って中国人の食の問題を解決したいという考えであった。孫文は「食の問題が解決できなければ、民生問題も解決できない。民生主義の第1の問題は、つまり、食の問題なのである」⁵⁾と述べている。

(2) 養民思想

中国古代の人は、凡そ、人民の生活を改善できる人を、全て聖賢と呼んでいる。三皇五帝は、種々の創造、発明によって、人民に多くの恩恵を与えたために、非常な尊敬、崇拜を受けた。また、黄帝は設官、分職、行政、生活改善によって、中華文化を創造したとされ、後世、中華民族の始祖として尊崇されている。その後、堯、舜、禹、文王、武王、周公は、教民、養民の道統を継承してきた。尚書に「禹曰く。ああ帝念える哉。徳惟れ政を善くす。政は民を養

うに在り。水火金木土穀惟れ修まり、徳を正しうし、用を利し、生を厚うし惟れ和す⁶⁾とあるのは、政治の目的は、養民にあることがわかる。管仲の「倉廩実りて而る後に礼儀を知る⁷⁾や、孔子の「老終るところ有り、壯用いるところ有り、幼長ずるところ有り、矜寡孤独廢疾の者、皆養うところ有らしむ⁸⁾などは民生主義といえる。孟子は更にこの思想を拡大し、孟子書の大部分は、養民問題に割かれている。例えば「農の時に違わざれば、穀あげて食うべからず、数罟洿池に入らずんば魚鼈あげて食うべからず。斧斤時を以て山林に入らしめば、材木あげて用うべからず。穀と魚鼈とあげて食うべからず、材木あげて用うべからざる、是れ民をして生を養い死を喪して憾みなからしむるなり。生を養い死を喪して憾みなきは、王道の始めなり⁹⁾がそれである。孟子は、単なる養民思想家というだけでなく、後の歴代王朝に大きな思想的影響を与えた。孫文の民生主義も、また、これらの固有の伝統思想を承継いだものといえる。孫文のいう「民生主義は養民を以て目的となす¹⁰⁾はこれである。孫文は、人民の日常生活に必要なものは、正しい養民によって解決できると考えた。民生主義の養民思想は、更に物質と精神の両面に留意している。

(3) 均産思想

人類は牧畜時代から私有財産制度を形成し始めた。人類が牛、羊などの家畜を養い馴らした後、生活必需品の蓄えが生じたに違いなく、如何にして自分の生存を保障するかを理解するようになり、そこで、財産観念が生じてきた。しかし、私有財産の形成の不均衡さは、往々にして過大な格差を生じさせ、常に重大な社会問題になる。孔子は中国で最初の財産分配の専門家で「丘は聞けり、国を有ち家を有つ者は、寡きを思えずして均しからざるを思え、貧しきを思えずして安からざるを思うと。蓋し均しきときは貧しきことなく、和すれば寡きことなく、安んずれば傾くことなし¹¹⁾と述べている。これは、中国最初の均産思想であり「均」はすなわち科学的方法といえる。孔子は国家社会の財産の少なさは、さして憂うものではなく、憂うべきは分配の不均衡で、分配の失敗が争いを発生させ、社会に争いがあると動乱を招くと考えた。人の財産の多少が貧富を作り出すのだから、相対的な比較の点から考えれば、もし、平均的に分配できれば、人は更に貪ることはないのだ。大学に「財聚まれば則ち民散じ、民散じれば則ち財聚まる¹²⁾とあり、これが、孔子の考えの代表的なものである。財産が、もし少数の人の手に集中したなら、貧しい人は必ずその操縦、搾取、圧迫のもとにあり、民生は必ず苦境に陥り、社会は安定せず、多くの人が依り所を失うにちがいない。もし富が分散すれば、多くの人が恩恵を受け、人民も依り所を持ち、社会も安定して、争いも無くなるであろう。これにより、社会の争いのもとは、まさに、分配の不均衡によることがわかる。

漢の武帝の時代になり、桑弘羊の策を用いて「平価」「平準」の法を設け物価の平衡を図り、また「均輸」の法を設け、各地の物品の平均化を図って、民生に確実に利益を得させた。宋の神宗は、王安石の「新法」を用いたが、その中には、また「均輸」の策があり、これは1種の物価を安定させる売買方式であった。民生主義は、地権の平均と資本の節制の2大方法で、社会の均産をもたらすことで、歴代の経済思想には、ほとんどなかったといえる。孫文は「民生

というものは、寡きを患えずして、均しからざるを患うという説は、学理の上からは事実である。治を求める者は摧抑強梁を以って事を成功させ、杜絶兼併を以って順徳となし、貧富の隔りは未だ甚しくは懸殊ならず¹³⁾と述べている。だから民生主義の中の均産は、良からぬことが、まだ軽微であるうちに手当てをし、それが拡大することを防止することを含み、それにより、欧米の産業革命後の失敗を避けられると考えていたのである。

(4) 井田制度

中国の井田制度は黄帝から始まった。この種の制度は、地方の最基層の組織で、政治の基礎であり、経済の根本でもある。一方では紛争を終息させながら、他方では私有財産の制限下で、原則的に土地の私有を認め、かつ財産の平均化を追求した。西周の時代になって、井田制度が流行した。周制に「方九百畝の地を一里と為し、画して九区と為し、区は百畝。中を公田と為し、其の外八家各々一区を授け、而して公田を耕すを助けしめ、亦其の私田を税せず¹⁴⁾とある。これは西周封建制度下の経済の基礎である。漢の董仲舒の限民名田論は、つまるところ、私人の畝の数量を制限するということである。北魏の李安世は均田制度を創り、農耕を奨励し、民生を解決し、流民に農業をさせ、社会秩序を安定させた。隋唐では、均田制度に沿って、太宗の時に「貞観の治」があり、また、王莽の「王田」、王安石の「青苗法」など、民生問題を解決するのに、最も良い土地分配制度を目ざしている。孫文は「平均地権は井田の遺志だ¹⁵⁾と述べている。孫文の民生主義は、中国固有の田地制度を手本としているといえる。中国固有の田地制度は、平均を言うのではなく、分配を言っており、この平均と分配こそ科学的方法であり、これが民生主義の本質なのである。

3. 民生主義の理論と実践

1. 民生主義の一般理論

(1) 生産と分配の経済理論

孫文は「我々が、民生問題を解決したければ、生産問題の解決のみならず、分配の問題も同時に注目しなければならない¹⁶⁾と述べている。経済問題は、事情が入り込んでいて問題が多い。しかし、まずは生産であって、分配はその次である。生産とは即ち物産と人工製品であり、分配とは生産されたものを支配し、人々の需要に供することである。孫文の経済思想は、民を養い、裕福にすることを重んじている。これは、三民主義の主旨であり、故に民生経済学ということが出来る。民生経済学の範囲は、生産と分配であり、かつ、民に経済平等を享受させることを重視するものである。また、享受は大衆的、合理的に行わねばならず、これにより人と人との争いを避けることができるはずだと考えた。

民生主義の精神は「均富」であり、人を富ませるものである。民生主義は人を富ませる主義でもある。

民生経済の理論は均富思想であり、均富の実現方法は次のように分けられる。

① 生産を發展させて富を求める段階

民生問題は内外で同じではない。孫文は、欧米は均しからざるを憂い、中国は貧しさを憂いていると認識していた。だから、中国の民生問題は、分配の点からは解決することはできず、この点からも、中国に共産主義思想がうまく適合しないことがわかる。孫文はかつて積極的に機械生産、国営事業と国家資本の発達を主張した。生産と分配とを共に重んじ、かつ、事業計画の1巻を著わしたのは、根本から富を求める一貫した思想より来ている。

② 分配を公平にして均しさを求める段階

これは即ち経済の平等ということである。孫文は、中国の生産が発達した後に、資本主義の失敗の轍を踏んで、貧富の不均衡がおきけるのを深く恐れ、そこで、経済の平等を主張して、先に予防をしたのである。孫文は「民生主義とは、人々を生活も経済も平等にすることだ」¹⁷⁾と述べている。民生主義は既に生産の工業化を実行し、それにより「富」を求め、また、社会への分配を実行して「均」を求め、均富の目的を達成した。だから、孫文は自らが提唱した地権の平等と資本の節制の2大方法を実行した後、工業革命と社会革命を成功させ、また、経済平等の理想を達成でき、これが民生の科学的実現であると結論づけている。

(2) 公有、私有の並存する財産制度

孫文は、中国の産業の開発に対して、2つのプロセスによって、進行すると主張している。すなわち、個人企業と国営企業である。孫文は「凡そ事物は之を諸個人、或いは、国営の場合も経営に適した個人に委任し、国家が奨励し、法律で保護すればよい。また、これを独占する性質の者に委ねることはできない。国家の経営にすべきである」¹⁸⁾と述べている。

公有財産と私有財産は、その安全と自由が社会の2大支柱である。私有財産を否定すれば、人類は競争の原動力を失う。それ故に、孫文が考え出した民生主義は、経済思想の方面で、まず、私有、公有の両種の財産制度を包括した混合財産制を計画、提案した。

個人企業の範囲は、国営企業を侵犯しないことが原則である。私有財産が、国家の民生計画を妨げるのを防止するため、国家資本の発達も、また、個人資本の抑制の意義がある。あらかじめ、直接税によって社会と工業の改良や、その社会への分配により、資本家の専制を防止し、私有財産と公有財産の並立制を確立する。公私が並存すれば争いはなく、争わないことこそが、民生主義の科学思想である。

(3) 自由と統制を兼ね備えた経済制度

民生主義は、自由と統制を兼ね備えた経済制度であり、また計画経済ともいえる。政府は国民の経済行為に対して、放任政策を採らず、また統制政策も採らない。放任政策の自由経済は資本主義社会の産物で、西欧では、アダム・スミスの「国富論」以後、自由競争が始まり、資本家相互の合併や、弱肉強食の吸収が起こって、最終的に多くの社会問題が作り出された。

統制経済は、権力主義の一般的な手段である。統治者は、人民の生産、分配、消費等、全ての経済行為を完全に統制することができ、これは、近代共産社会の典型的な制度である。計画経済は、民生主義の特質であり、また自由のための計画で、本当の自由とは、つまり、計画の

自由なのである。

(4) 自由, 安全, 均富の社会思想

現代の欧米国家は、社会保険、公共扶助、母子、老人福祉等の多くの社会保障制度を設けている。民生主義は、国民の生命や生活の維持、教育や労働の場の確保、社会の情勢や秩序の安定など、全てをその範囲に含んでいて、欧米の社会保障制度で、民生主義の中に含まれていないものは何一つ無いといえる。民生主義は人民の衣、食、住、行、育、楽の6大要求を満たすのみならず、さらなる社会政策を実施することにある。孫文は「社会の人は、社会のために数十年の間、粒粒辛苦し、老いを迎え体の衰えにより働くことができなくなる。その終りにあたり、社会がこれを養う責任がある」¹⁹⁾と述べている。

自由、安全、均富の社会は民主政治と民主経済を基礎として、その上に建設される。民生主義の形態は競争を主とするのではなく、協力を以ってその基礎とし、人々は各々が抛出した労力によって利益を配分されるのである。

2. 民生主義の実際

(1) 土地問題の合理的解決

土地問題の合理的解決は、科学的方法を用いて解決しなければならない。過去に於いて、中国人のほとんどは農民であり、農民の唯一の財産は土地であった。孫文は「土地問題の解決ができれば、民生問題の半分が、解決できたということだ」²⁰⁾と述べている。しかし、民生問題を解決できれば、中国問題も大部分が解決できたともいえる。孫文は「中国は今日、二千年にもわたった封建制度を離脱したが、商工業が未発達のため、今日の社会形態は、まだ二千年前の社会と同じである。中国は今日、大地主はいないにしても、まだ小地主がおり、この種の小地主時代には、大多数の地方は、まだ概ね平安無事であった。近来、欧米の経済潮流は日々侵入してきて、各種の制度は変動したが、最大の影響を受けたのは土地問題であった」²¹⁾と述べている。これは、孫文が何故に土地問題を解決しようとしたかという原因である。中国の土地は、将来、欧米の経済の影響を受け、地価は必ず高騰し、ごく一部の地主は成金になり、これにより社会を牛耳り、操縦し、社会の貧富の不均衡を作り出すにちがいない。孫文は「民生主義は、欧米では積年の幣は改め難いが、中国は傷がまだ浅いので容易に取り去れる」²²⁾と述べている。また「我々国民党は中国に於ける、この種の地価の影響に対して、一方で予防を考え、他方では社会の財源の平均を考えて、解決方法をさがさなければならない」²³⁾とも述べている。孫文は、中国の将来に発生するであろう土地問題の予防のために、合理的な解決方法を考え出した。1つは平均地権であり、もう1つは耕作者の農地所有である。

1) 平均地権；その目的は、利は必ず到達するという原則にある。我々は青山革命軍事学校の入学誓詞や同盟会誓詞の中に「平均地権」の一語があることにより、孫文が中国の土地問題をいずれは改良する構想があり、1909年の同盟会宣言で、孫文は「平均地権は文明の福祉であり、四海のうち誰でも所有できない者はなく、敢えて独占することで、国民の生命を制する者は、民衆と共に排除する」と強調している。これにより、孫文の平均地権構想は革命成功以

前に、すでに成熟していたことがわかる。

民生主義が採用している平均地権とは、国家が土地に対する管理権を施行し、土地の所有や利用、さらに土地の有効管理ができるようにすることであり、それは土地の公有と私有を兼ね備えた、新しい土地制度である。地権を平均化する方法は孫文の説くところによる。孫文は「国家は土地法、土地使用法、土地徴収法、地価税法を規定すべきである」²⁴⁾と述べている。

実施方法としては、

① 地主が地価を自ら決定すること：地価の自己決定は世界で最も公平な方法である。安い土地を高く届け出ると税が重くなるし、高い土地を安く届け出ると政府の買い上げ価格が安くなるので、この2つの状況の中で必ず折り合うはずである。孫文は「折り合った価格によって、実勢価格を政府に申請するはずだ」²⁵⁾と述べている。

② 政府は価格により徴税すること：これは、地主の申請価格により税を徴収するが、土地のみへの課税であり、人工改良分は含まれない。孫文は、これには3つの利点があると考えている。「第1に土地の荒廃を防げる。第2に人工改良を奨励できる。第3に資本家の土地独占を防げる」²⁶⁾と述べている。

③ 政府は価格により買い上げること：これは、地主が高い土地を安く届け出ることを防ぎ、或いは、政府が土地が必要となった時に、届け出の価格によって買い上げることができるようにすることである。これにより国家は、土地に対しての最大の支配権が持てる。孫文は「全ての土地を、国家のものにする必要はないが、公共の為に必要な土地は、そうすべきだ」²⁷⁾と述べている。

④ 土地の値上がり分を公のものとする事：これは、平均地権のための最重点である。地価が値上がりするのは、社会の進歩、政治の改善、人事の繁栄などによるものだから、値上がり分は当然、公のものとするべきである。孫文は「地価の上昇は、社会の改善や商工業の進歩によるものだ。この進歩や改善は大衆の努力と経営によるものなのだから、上昇した地価は、当然、大衆に帰すべきである」²⁸⁾と述べている。

2) 耕作者の農地所有；その目的は、土地の公平分配とその利の理想を実現することにある。孫文は1906年には、既に耕作者の農地所有という意思を持っていた。「耕さざる者はわずかな農地も持つことはできない。勞せずして益を得ることをなくせば、農地は自然に平等になる」²⁹⁾の文がある。孫文は、一貫して、農民問題を解決する根本的な方法は、耕したい者が自分の土地を持つことだと主張した。孫文は「理から言うと、農民は自分の為に耕作すべきで、生産した物は、自らの所有に帰すべきである。現在、農民は全て、自分の土地を耕してはず、生産した物の大半は、地主に奪われてしまう」³⁰⁾と述べている。孫文は、農地の配分の不均衡は、小作人の圧迫をもたらすが、耕作者の農地所有制は、これを解決することができると考え、それ故、「農民問題の完全な解決は、耕作者が農地を所有することであり、それで、やっとながら農民問題の最終的解決だといえる」³¹⁾と述べている。

民主政治の立法の順序に従って、耕作する者が、農地を所有するという目的に到達させるこ

とが、孫文の最大の願望であった。孫文は「我々は、すぐにも、政治と法律によって解決しなければならぬ。もし、この問題を解決できなければ、民生問題は解決しようがない」³²⁾と述べている。しかも、平和的方法で解決することが最も良いのである。

A) 国家が農民に農地を与える：国家は農民ではない者が所有する土地や、開墾されない荒地、或いは、新しく開墾された土地を接収し、それを農民たちに与え、法定の条件のもとで農民に土地の所有権を取得させる。孫文は「国民党の主張は、農民で土地を失って小作人に転落した者には、国家が土地を与えて耕作の助けにすることだ」³³⁾と述べている。

B) 新入植地区では、政府が農民に土地を貸し与える：入植地の土地は、まず国家が買収し、それを入植者に貸し与える。全国に、耕作者の土地所有が実施された後に、法定の条件のもとで入植者に土地の所有権を取得させる。孫文は「国家が得た土地は、どの農村にも均等にすべきで、長期に入植者に貸与し、実際に費した資本は、現金で支払うか、分割して償還する」³⁴⁾と述べている。

C) 農民の利益を保障して、購買能力を高める：政府は農民の権利を保障し、税率を低くして小作人を保護し、地主と小作人との地位の不平等を解決する。孫文は「我々は食料生産を増加させなければならず、また法律を定めて、農民の権利を奨励しなければならない。保障があれば農民自身に多くの収穫を得させることができる」³⁵⁾と述べている。

(2) 平均地権の実施

① 都市部（都市の平均地権の実施）

民生主義が主張する平均地権は、都市に於いて実施されるべきである。残念ながら、孫文は生前、これを見ることができなかった。蔣介石は、1946年の国民大会で、都市の平均地権の方法を、中華民国憲法第143条で明文化し、「中華民国領土内の土地は、国民全体に属す。私有の土地は地価に応じて納税し、政府は地価に応じて買収できる。土地の価格は、労力や資本を以って増加させたものでなければ、国家により土地増値税を徴収し、人民全体がこの利益にあずかるべきものである」と定めた。

1930年、国民政府は、「土地法」を公布したが、内戦により実行することができなかった。国民政府が、台湾に移った後、前後5回の修正を経て「都市平均地権条例」を公布し、指定都市、地域に於いて、これを実施した。条例によると「土地増値税の徴収は、土地の値上がり価格の総額によって計算すべきで、土地の所有権の移動、或いは、抵当権の設定時にこれを行う。但し相続によって移動する場合は徴収しない」(第38条)とあり、税率規定は「(甲)土地の価格の増加分が、前回申請価格の100%未満の場合は、増加分の40%を増値税として徴収する。(乙)増加分が、前回申請価格の100%以上、200%以下の場合は、前項の規定を超過した部分について、増加分の50%を増値税として徴収する。(丙)増加分が、前回申請価格の200%以上の場合は、前2項の規定を超過した部分について、増加分の60%を増値税として徴収する」(第40条)となっている。

台湾の事情は特殊で、変化も速く、また、商工業の発達により地価も上昇したので、政府は

都市部の平均地権を土地増値税の徴収によって実施したのである。これは、実に公平であり、また、時代に合ったものといえる。

② 農地（耕作者の土地所有の実施）

孫文の国民革命の3段階は、軍政、訓政、憲政となっている。ただ、憲政の時代が、あまりに突然訪れたために、政府の政策が間に合わなかった感がある。民生主義の第1の方法である、耕作者の農地所有は、国民政府が台湾に移ってから、やっと実施された。

A) 三七五引き下げ：1949年、政府は台湾で、三七五引き下げを実行した。その意味は、私有農地の借地料は、一律に、主要作物の年間生産額の1000分の375を超えてはならず、書面によって、賃貸契約を政府に登録するということである。その目的は、政府が小作人の権利と利益を保障することである。小作人が、借地料を滞納していなければ、優先的に耕作地を購入できる。もし、台湾の土地改革政策の基礎を固めたいならば、地主の信用を得て、将来の土地政策の推進のために道をつけることである。

B) 公有地の開放：1951年、政府は公有地開放政策を実施したが、その主要目的は、自作農を育てることにあつた。政府は、公有の農地を開放し、資格基準に合った農民に、法定手続きにより十年の分割償還の後に、土地の所有権を取得させる。今日、多く流行している、分割払いは、農民に多大な便宜を与え、自作農には直接の恩恵を与えた。

C) 耕作者の農地所有：三七五引き下げと公有地開放の実施と成功の後、1953年、政府は耕作者の農地所有政策を実施した。耕作者農地所有条例によって、地主は小作地の所有を制限され、超過した部分は政府が接収し、その農地は現に耕作している者に払い下げられた。政府は地主に7割を土地債券で、3割を公営事業の株券で、接収した土地の価格に応じて支払った。払い下げを受けた農民は十年に分けて、現金または土地債券で政府に支払うものとした。これにより、耕作者は農地の所有権を取得したのである。

台湾では、土地改革が完成した後、農民の生活は大いに改善され、地主は合理的な保障を受け、農民は自分の土地を得られた。政府の土地問題の解決は、一石三鳥だといえるのである。

(3) 資本問題の円満処理

1) 私有資本の制限

A) 私有資本の制限の理由と意義：資本は生産の要素である。資本が豊富であればあるほど、生産能力は増大する。理屈からいえば、資本は多ければ多いほど良いはずなのに、何故に制限するのだろうか。資本が個人の手集中し、もし、他人の生活に大きな影響を与え、個人の資本が大衆の利益を独占、抑制、圧迫する恐れがあれば、政府は、あらかじめ、これを制限する責任がある。資本の形成が社会に危険をもたらす恐れが出現した時には、時は既に遅く、容易に制限できないのだ。孫文は「民生主義に4大綱目がある。その1つは資本の制限である。幸いに我国には現在、巨大資本家はいない。故に、今、資本の制限を実行すれば、富豪が貧民を圧迫することを免れる」³⁶⁾と述べている。

民生主義の実施方法は、平均地権と耕作者の農地所有の他に私有資本の制限と国家資本の発

達がある。実際、民生主義の全ての実施方法は、個人の経済活動の過度の膨張の防止の為でないものは何一つなく、私有資本の制限の為でないものはない。だから、平均地権や耕作者の農地所有は言うに及ばず、国家資本の発達にも及び、これは、私有資本の制限という意味も含んでいる。これにより、民生主義とは、私有資本制限主義ともいえるのである。

B) 私有資本の制限方法：民生主義による私有資本の制限方法は、社会と工業の改善と独占企業の国有化以外は、累進課税による直接税の他にも、社会団体を通して収集し、社会に分配することで、利益を大衆が享受するのである。その方法を述べると、

イ、私企業の経営範囲の制限：その目的は私企業が独占性を持たないようにするために、規模は小さくし、個人の財力が任に耐えるもの、個人経営が国家経営より適しているものは、国家の委託によって個人経営の範囲となす。孫文は「全ての本国人及び外国人の企業で、独占的だったり、規模が大きくなりすぎて、個人の力では処理できなくなったものは、国家がこれを経営し、私有の資本が国民の生計を操ることができないようにする。これが私有資本の制限の要旨である」³⁷⁾と述べている。

ロ、直接徴税：これは、個人財産が集中するのを防止するのに有効な措置で、累進課税を用いると並行して、資本家の所得税と相続税を重くする。特に相続税は重くするべきである。相続によって、不労所得を得ている者を反省させることになるからである。孫文は「欧米各国は、近来、直接税によって財源を増加させた。だから、その財力で各種の社会事業を改善したのだ」³⁸⁾と述べている。

ハ、社会と工業の改善：政府の力で労働を保護し、生活を高め、労働者の生活を改善させる。台湾が最近、すでに労働政策を定め、労働者の1日の労働時間と最低賃金を規定したことは、民生主義の原則に合致しているといえる。

ニ、分配の社会化：これは、協同事業を重視することにある。政府は配給制度を推し進めて中間マージンを省くのである。しかし、共産主義のように日用品までも配給するというわけではなく、民生主義の分配の社会化は、民衆が享受し、民衆の利益をはかるのがその主旨である。台湾の軍人、公務員、教員の福利社は、分配の社会化へ向う途中のものである。孫文は「イギリスに起こった消費組合は、社会組織団体によって、物品を配分するもので、商人のものを省くことができる」³⁹⁾と述べている。

2) 国家資本の発達

A) 国家資本の発達の理由と意義：国家資本を発達させる最大の目的は「均富」にある。均富の方法の第1は、生産の増加であり、第2は将来の分配の不公平を予防することである。また、中国の工業化を加速させて富を求め、社会化を実行して均しさを求めることが、国家資本を発達させる理由である。これにより民生主義は、一方で外国をまねて重要産業を国有化し、他方で生産を発達させて、分配問題を解決するのである。孫文は「国家資本を発達させるという意味は、国营企業を発展させるということである。一方で生産を発展させ国家を工業化し、一方で大企業を国有化し、大資本を社会の共有として、分配の社会化に到達する」⁴⁰⁾と述べて

いる。

B) 国家資本を発達させる方法

イ、交通の発展：交通は国家の動脈であり、各地の意思を疎通させ、有形無形のものを運ぶ任務を負っている。孫文は「交通は実業の母である」⁴¹⁾と述べている。これにより、交通の発展は物流をうながすだけでなく、最も重要なことは、社会、民生の動脈となることなのである。

ロ、農業、鉱業の発達：鉱業資源は金属のもとであり、金属は機械のもとである。機械は科学のもとであり、科学は農業の源動力である。科学的方法で農業生産を改善し、国民を富裕にすることは民生主義の目的である。孫文は「農業、鉱業、工業は、その他の事業の母である」⁴²⁾と述べている。

ハ、工業の発展：工業は、今や国家を開発する条件となっている。孫文の事業計画によると、全ての衣、食、住、行は工場生産によるものであり、これは民生主義の科学化の重要な主張である。同時に、重工業と軽工業を並び重んじ、国防工業と民生工業を合一させることを強く進める。孫文は「もし、交通、鉱業、工業の3大事業が十分に発達すれば、この3種の収入は大きなもので、かりに、これらを国営にすれば、得られる利益は全員が共に享受できる」⁴³⁾と述べている。

3. 経済救国

孫文の経済理論は、経済の形態から出発するのではなく、経済の実質から出発するものである。孫文は、先ず事実を追求した後に、理論を追求した。孫文は「人類の幸福を欲するなら、先ず人類の生存を謀るべきである。人類の生存を欲するなら、社会の経済を謀るべきであり、経済の根本を解決することで、社会民生の苦しみを取り除くことができる」⁴⁴⁾と述べている。孫文の経済理論は、独創的部分以外は、ほとんどが中国固有の思想を受け継ぎ、一部はヨーロッパの制度を参考にして合成したものである。だから、孫文は、経済の目的は国を富ませ、民を豊かにすることにあると考えていたが、これは中国伝統の「経世済民」思想と合致する。

三民主義の経済原則は民生経済であり、民生経済とは、国家の立場から見ると救国の経済である。これは、国民の立場から見れば生活経済でもあるといえる。

三民主義は民生が中心であり、民生主義は民生問題を解決する決め手である。民生問題が解決することで、はじめて、人民の生活を改善し、社会の存在を強固にし、国民の生計が繁栄し、国民の生命が保障されるのである。従って、民生主義の強化は、科学的な救国運動を実行することであり、また、科学的方法で経済を発達させることが、つまり、経済救国ということになる。

結 論

孫文の三民主義思想の本質は、倫理、民主、科学である。三民主義によって解決される問題は、生命の繁栄、生存の保障、生計の発展等であるが、まとめて言うなら「民生」という言葉

に集約できる。

生命の繁栄の問題から説くと、人類の生命の繁栄は、必ず倫理道德のプロセスを通る。人類の倫理道德の観念によって、人類の生命のやまざる繁栄がある。民族主義の本質は、倫理であり、民族主義の主張により、人類の生命繁栄の問題は合理的に解決できると考えた。

生存の保障についていうと、人類は、原始に於いては、力によって、生存が保障されていた。その後、神権、君権の時代を経て、現在、自己の権力によって、生存が保障されるようになったのであり、これが最も確かなものである。民権主義の本質は民主である。民主とは「民」が「主」ということであり、これは「人民主権」ということである。民権主義によって、必ず真の民主に到達することができ、真の民主に到達することによって、人類の生存が本当に保障されると考えられる。

生計の発展についていうと、人類が、まだ生産を行わなかった採集経済から始まり、漁労、牧畜経済、農耕経済と進み、現在、商工業経済となった。この生計の変遷は、全て、発展の研究と努力によるものであり、発展の研究は科学によるものである。民生主義の本質は科学であり、民生主義の主張によって、人類の生計、つまり、衣、食、住、行、楽の問題は、必ず円満に解決できると考えたのである。

孫文の創案した三民主義のうち、民生主義は以上述べたように、科学的であり、理想的である。救国の理想に心を砕いた孫文の熱意が、よく表われている。残念ながら、その後の中国内戦と、孫文本人の死去によって、その理想は実現されなかったが、一部は、台湾の国民政府や、大陸の共産党政府によって実行に移され今日に至っている。また、現在、我が国で発生した土地問題にしても、民生主義の土地政策を一部でも取り入れていたならば、このような事態にはならなかったであろうと思われる。最後に孫文の言葉で結論としたい。「三民主義は全国で実行され、世界全体に弘揚せられ、千年万世、永久に休むことはない」⁴⁵⁾。

註

- 1) 孫文 中華民国の意義 (演説)
- 2) 管子 牧民篇
- 3) 論語 顔淵篇
- 4) 孟子 梁惠王章句上
- 5) 孫文 民生主義第3講
- 6) 尚書 虞書 大禹謨
- 7) 管子 牧民篇
- 8) 礼記 礼運
- 9) 孟子 梁惠王章句上
- 10) 孫文 民生主義第3講
- 11) 論語 季氏篇
- 12) 大学 第6段
- 13) 孫文 中国国民党宣言
- 14) 辞海 中華書局
- 15) 孫文 民生主義第1講

- 16) 孫文 民生主義第4講
- 17) 孫文 民生主義第4講
- 18) 孫文 実業計画第1計画
- 19) 孫文 社会主義の派別及び批評演講
- 20) 孫文 国民は義務を果せ (演説)
- 21) 孫文 民生主義第2講
- 22) 孫文 民報発刊詞
- 23) 孫文 民生主義第2講
- 24) 孫文 中国国民党第1次全国代表大会宣言
- 25) 孫文 民生主義第2講
- 26) 孫文 地権の不均衡は多数の幸福を達成できない (演説)
- 27) 孫文 民生主義第2講
- 28) 孫文 民生主義第2講
- 29) 章太炎 版籍を定む
- 30) 孫文 民生主義第3講
- 31) 孫文 民生主義第3講
- 32) 孫文 民生主義第3講
- 33) 孫文 中国国民党第1次全国代表大会宣言
- 34) 孫文 実業計画第1計画
- 35) 孫文 民生主義第3講
- 36) 孫文 国民は義務を果せ (演説)
- 37) 孫文 中国国民党第1次全国代表大会宣言
- 38) 孫文 民生主義第1講
- 39) 孫文 民生主義第1講
- 40) 孫文 民生主義第2講
- 41) 孫文 鉄道計画
- 42) 孫文 実業計画第6計画
- 43) 孫文 民生主義第2講
- 44) 孫文 社会主義の派別及び批評演講
- 45) 孫文 青年守則序文

(本学非常勤講師)